

授業科目名：	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 石川 大・澤田真弓
視覚障害の心理・生理・病理Ⅰ			担当形態： オムニバス
実務内容 (実務家教員の場合)			
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（中心領域：視）		
「学位授与の方針」との関係			
DP2.共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現、等の専門的知見を得ることができる（専門知） DP4.個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけ実践することができる（実践力）			
授業のテーマ及び到達目標			
【授業のテーマ】 視覚障害のある幼児、児童又は生徒の視機能の低下の要因となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の知覚や認知の特性等を理解するとともに家庭や関係機関との連携について理解する。			
【到達目標】 ・視覚器の構造及び視機能の低下の要因となる眼疾患並びに見え方の困難について理解している。 ・視知覚や聴知覚、触知覚及び認知の特性を把握することを理解している。 ・家庭や医療機関との連携の重要性について理解している。			
授業の概要			
視覚障害とは、視力、視野、色覚等の視機能の永続的低下である。視覚障害を理解するためには、教育課程や指導法だけではなく、その背景にある視覚障害のある幼児、児童又は生徒一人一人の視機能や視知覚特性の基本的な理解が必要である。また、聴知覚や触知覚の特性についての理解も必要である。そうした知覚、生理の基礎を踏まえた上で、視機能の低下の要因となる代表的な眼疾患について学ぶ。併せて盲児や弱視児の発達や心理面への影響を理解するとともに、幼児、児童又は生徒の発達を促すために家庭や医療機関との連携の重要性について理解を深める。			
授業計画			
第1回：視覚障害とは（担当：石川） 第2回：視覚障害のある子どもの理解の基本（担当：石川） 第3回：視覚障害のある子どもの支援の基本（担当：石川） 第4回：眼の構造と働き（担当：石川） 第5回：視機能の基礎①（視力、屈折、視野）（担当：澤田） 第6回：視機能の基礎②（光覚、色覚、コントラストと順応）（担当：澤田） 第7回：視機能の基礎③（医学的弱視、斜視、両眼視）（担当：澤田） 第8回：眼疾患の基礎①（未熟児網膜症・網膜色素変性症）（担当：澤田） 第9回：眼疾患の基礎②（視神経萎縮・小眼球）（担当：澤田） 第10回：眼疾患の基礎③（緑内障・白内障、黄斑変性・角膜疾患）（担当：澤田） 第11回：眼疾患と視覚的困難の関係（担当：澤田） 第12回：教育的視機能評価の考え方（担当：石川） 第13回：視知覚や触知覚及び認知の特性の把握（担当：石川） 第14回：視覚障害のある子どもの心理特性（担当：石川） 第15回：家庭や医療機関との連携の在り方（担当：石川） 科目修得試験			
スクーリングでの学修			
第12回～15回の授業についてスクーリングでの学修（オンデマンド教材を視聴）を行い、課題に取り組む。			
テキスト			
(1) 香川邦生・千田耕基編（2009）『小・中学校における視力の弱い子どもの学習支援～通常の学級を担当される先生方のために～』教育出版、978-4-316-80270-1 (2) 香川邦生・島山中子編著（2020）『新・視覚障害教育入門』ジァース教育新社、978-4-86371-522-2 参考書・参考資料等			
(1) 香川邦生・猪平眞理・大内進・牟田口辰己（2016）『視覚障害教育に携わる方のために〔5訂版〕』慶應義塾大学出版会、978-4-7664-2367-9 (2) 大河原潔他（編著）（1999）『視力の弱い子どもの理解と支援』教育出版、978-4-316-33860-6 (3) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2021）『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』ジァース教育新社、978-4-86371-613-1			
学生に対する評価			
スクーリング評価（25％）、レポート評価（25％）、科目修得試験（50％）			